

美濃加茂市生涯学習センターを初めてご利用される方へ (利用申込方法のご案内)

美濃加茂市生涯学習センターをご利用をお考えいただき、ありがとうございます。利用申込方法をご案内いたします。ご利用案内(別紙)とあわせてご確認ください。

1. ご利用いただける方

生涯学習団体、社会教育団体、地域団体などのほか、株式会社などの事業者の方も研修会や会議などにご利用いただけます。また、団体のほか個人でも利用することができます。会議・学習会・研修会・打ち合わせ・展示会・映画会・発表会などにひろくご利用いただけます。

- * 6カ月先の利用希望日まで申込みすることができます。
- * 営利を目的とした利用の場合には、通常使用料金の100%を加算した使用料金となります。
催物等を行うときに参加者から1人につき500円以上の入場料等を徴収する場合は、通常使用料金の100%を加算した使用料金となります。

2. 利用申込みの方法

生涯学習センターの利用申込方法には「窓口でのお申し込み」「インターネットを活用したお申し込み(みのかも定住自立圏公共施設予約システム)」の2つの方法があります。

- * 初めて利用される方は、みのかも定住自立圏公共施設予約システムを活用して申し込むことはできませんが、部屋の空き状況などを確認することができます。

3. 窓口でのお申し込み

生涯学習センター1階の受付窓口で利用申込をすることができます。なお、申込みの際に利用料金を納めていただきます。利用者名・利用希望日・利用目的などを記載した「美濃加茂市生涯学習施設使用許可申請書」を提出してください。

- * 電話などによって生涯学習センターへ利用希望日の部屋の空き状況などをご確認いただき、仮予約をすることができます。なお、仮予約された場合には、速やかにセンター窓口で本予約の手続きしてください。本予約されない場合は、仮予約を取り消す場合があります。

4. インターネットを活用したお申し込み【みのかも定住自立圏公共施設予約システム】

みのかも定住自立圏公共施設予約システム(インターネット)により、仮予約することができます。なお、システムの利用にあたっては、利用者カードが必要になります。

- 1 生涯学習センター1階受付窓口にて「利用者カード」の申込みをしてください。お申込みのときには、本人確認書類(自動車免許証・健康保険証など)が必要です。
- 2 お申込み後、1週間ほどで「利用者カード」を発行いたします。発行のご案内を送付いたしますので、案内を確認後、生涯学習センター受付でカードをお受け取りください。
- 3 「利用者カード」に、ご自宅のパソコン・携帯電話などから【みのかも定住自立圏公共施設予約システム】を活用して仮予約申込、仮予約の変更・取消ができます。(ご利用予定日の1週間前まで)
- 4 仮予約入力後、ご利用予定日の1週間前までに生涯学習センター1階受付にて、本予約の手続きを完了してください。(本予約されない場合は、仮予約を取り消す場合があります)

5. 使用料の減額等について

生涯学習センターでは、社会教育団体・地域団体などの使用料減額制度を設けています。詳しくは、使用申込みの際に生涯学習センターまでお問い合わせください。

- * 使用料の減額等を申請する場合は、使用申込みの際に「美濃加茂市生涯学習施設使用料減免申請書」を提出してください。

6. 来館が困難な方へ

遠方等によって来館が困難な場合には、電話などで下記までご相談ください。使用許可申請書をFAXなどで受け付けいたします。使用許可申請書は、美濃加茂市ホームページなどからダウンロードできます。

ご利用についてのお問い合わせ、ご相談は・・・
美濃加茂市生涯学習センター(美濃加茂市太田町3425-1 TEL0574-25-4141)までお気軽にご連絡ください